

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0570108555		
法人名	医療法人 久幸会		
事業所名	グループホーム なでこの家		
所在地	秋田市金足追分字海老穴223		
自己評価作成日	平成26年9月5日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/05/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	平成26年10月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

母体が病院ということから医療連携がスムーズに行えている。また法人内のそれぞれの担当部署との連携により入居から日常生活まで一貫して支援している。ホーム内では安心・安全のもと、入居者様一人ひとりの笑顔を引き出すために、心身の健康に配慮しながら日々の生活を支援している。また、ご家族様との時間、関係を大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

マンダラシートを活用し、利用者の思いを汲み上げた理念を全職員で再構築している。法人内の配食サービスを利用することで、職員がより本来の介護業務に専念できる体制を確保している。月1回以上は利用者の希望に沿い外食へ出かけており、お粥・刻み食・とろみ食を提供してくれる外食先が少しずつ増えているとのこと。内部研修の他、秋田市認知症グループホーム連絡会ケアパートナーズ主催の外部研修へ積極的に参加している。管理者が「認知症サポーター養成講座」の講師である「キャラバン・メイト」として、地域包括支援センター主体の養成講座をホームを会場に開催する等、地域住民の啓蒙に積極的に協力している。母体である医療法人の各専門職との連携が利用者の安心感につながっており、利用者の笑顔を引き出す大切さを全職員が共有するホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員間でケアの目標となる理念について意見を出し合い、独自で作成している。また、その理念のもと日々実践に向けて取り組んでいる。	実践研修にて理念の作り方を学んだ職員が、そのノウハウをホームに持ち帰り、マンダラシートを活用し利用者の思いを汲み上げた理念を全職員で再構築している。誰でも手に取れる玄関の見やすい位置に設置された外部評価関係全資料のトップページからも、その理念が確認出来る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な挨拶をはじめとし、町内会へ所属し、総会への出席や一斉清掃や夏祭りなどの地域行事にも参加している。	町内の高齢化に伴い、町内行事が衰退する中、利用者と協力して作成した灯籠をまつりの会場に提供することで、その継承に大きく貢献している。ホームが位置する町内会とホーム玄関側の日頃付き合いの多い町内の両町内会に所属している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	地域向けのお便りの中で情報提供したり、今年度は町内の中心となって活動されている班長さんを対象とした「認知症サポーター養成講座」を開催した。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	普段の活動状況の報告や、その時々テーマについて報告を行い、意見交換したり情報提供いただき、サービス向上に活かしている。	利用者家族、ホームが所属している両町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、協力病院院長が参加する運営推進会議が2ヶ月に一度開催されている。事情により家族会は存在しないため、全家族宛に運営推進会議参加を案内している。昨年は派出所(警察)も参加してくれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村との直接的な連絡は法人内の担当部署が行っているが、包括支援センターからは情報提供など頂いている。また、秋田市認知症グループホーム連絡会において、市から現状報告などに来て頂いている。	法人内の5ヶ所のグループホーム担当相談員(PSW)が市福祉保健部介護保険課との窓口となり連絡を取り合っている。管理者が地域で暮らす認知症の方やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師である「キャラバン・メイト」として、地域包括支援センター主体の養成講座をホームを会場に開催する等、全面的に協力している。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内外で開催される研修に参加することで理解を深め、基本的な考え方として身体拘束はしないことを職員全体が認識している。	法人の研修課による内部研修の他、秋田市認知症グループホーム連絡会ケアパートナーズ主催の外部研修へ積極的に参加している。連絡会主催の本年度研修として、虐待と身体拘束、感染症予防、救急救命と緊急時対応、実践発表が予定されている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全員が研修会で学ぶ機会を持ち、虐待の内容や起こりうる状況などから、互いに注意しあい防止に努めている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修などで勉強する機会をもち、様々な情報に目を向けるようにしている。必要性に応じ関係各種と話し合い、活用できるようにしている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	生活相談員と共に、契約書をもとに疑問点や不安について十分に話し合い、納得、理解を得るようにしている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。また、いつでもご意見、ご要望を伺う良い機会とし、話し易い環境作りに努めている。頂いたご意見は真摯に受け止め、職員間、関係各種と共有、話し合い、運営に反映させるようにしている。	法人全体に寄せられた苦情や要望の全てに対して、その内容と対応や回答を公開していることが、ホームに張り出されてる掲示物により確認できる。「家族情報交換記録」により全職員が情報を共有し、いつでもだれでも問い合わせに回答できる体制を確立している。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも自由に意見を出し合える環境や、ミーティングで話し合ったりしている。	月1回のホーム職員ミーティングを経て、法人内5ヶ所のグループホーム全体のミーティングが開催され、運営に対する職員の意見要望を伝えている。気づいた点は申し送りノートに各々が記載しており、その場で話し合い、必要に応じ、都度担当窓口である法人の看護師に直接連絡している。	

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	個々の資格や特技が活かせるよう配慮したり、新年度にそれぞれ目標を掲げ、目標達成のためのアドバイスが受けられるようになっている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修課において様々な研修が企画されており、全員必須研修や専門別研修などへの参加や、法人外の研修にも積極的な参加が勧められている。また、普段の業務の中での学びも意識して取り組んでいる。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県や市のグループホーム連絡会を通じて情報を入手している。また、市の連絡会では研修や情報交換会も定期的に開催し積極的に参加している。また、相互訪問も行いサービスの質の向上の為に情報交換している。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のペースを尊重し、さりげない声掛けや話し易い環境作りに努めている。また不安や悩みを取り除く配慮や、安心を得るための関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に十分な話し合いが持てるようにし、納得信頼の関係作りに努めている。また、普段から面会時の他にも電話などでもいつでも相談して頂けるような体制はできている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として尊敬の姿勢を持ち、個々の持っている力を発揮して頂く場面を提供し、教えて頂いたり、一緒に行ったりしている。共に楽しみ、笑える時間を大切にしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の希望や悩みも受け止めながら、本人を支えていく為の最善の方法が得られるように情報交換をしている。また、本人と一緒に記念日を祝うなどの機会を積極的に設けている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら、親類、知人との相互訪問がいつでもできるように支援している。また、手紙や電話のやりとりも支援している。	年末・年始、お盆の墓参り等、家族にお知らせをし、帰省や外出の予定を伺い、家族と過ごす機会を出来る限り確保するよう努力している。馴染みの床屋や美容院への付き添いについても家族への協力を呼びかけ、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう配慮している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	様々な場面で馴染みの関係が築けるように支援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じていつでも気軽に相談していただけるように働きかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや希望をいつでも話せるような環境に配慮し、さりげなく尋ねたりしている。また、家族の情報やそれまでの暮らし方などから本人にとって必要とされるケアの提供に努めている。	年末年始とゴールデンウィークの他、月1回以上は利用者の希望に沿い、外食へ出かけている。トンカツ、回転寿司は人気とのこと。お粥・刻み食・とろみ食へ対応してくれる所が少しずつ増えるようその関係構築に努力している。俳句・日記・小説等、ホームでの生き甲斐を応援していることが確認できる。	

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しながら、今までの生活の様子や人間関係、趣味や嗜好など、入居時や折にふれ本人や家族から情報を得ている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の状態を見極めたうえで、心身の変化やその日の新たな発見などについて情報を共有し、先のことを予測しながら現状の把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の状態、カンファレンスなどの情報をもとに担当者が中心となって、計画作成者と共に作成している。日々の気付きや本人の思いを大切に、家族、関係職種との情報交換により要望を反映させた内容となっている。	利用者担当職員が本人や家族の意向を踏まえ、原案を作成し、毎月実施される(なでしこ)ミーティングにおいて全職員でケア内容を検討し、検討結果を踏まえ管理者である介護支援専門員が作成している。チームケアで現状に即した介護計画が作成されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の経過や結果について個別に記録し、関わりの中での気づきを申し送りやミーティングで情報を共有し、統一したケアの実践に努めている。また、ケア会議を行い介護計画に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の文化施設や公園などを訪れたり、地域のボランティアの訪問による歌の会やお茶会などを開催し、暮らしの中の楽しみを支援している。		

己 部 外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30 (11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、今までにかかっていた医療機関や緊急時の搬送先について伺っている。その上で、希望を大切に利用の支援をしている。新たに法人内の受診を進める際は前もって了解を得るようにしている。	精神科主治医による入居可否判断後、法人の病院での健康診断により、その後の通院の必要性を判断している。本人や家族の希望により入居前の医療機関利用の継続利用も可能である。歯科・眼科も含め近隣に位置しており、基本的にはホームで全て付き添う体制にある。薬局との連携は法人の看護師長が対応しており、処方された薬剤については、ホームでのチェック以前に看護師長がチェックする二重体制が確立している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から法人内の担当看護師と連携をはかり、相談やアドバイスをもらっている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	母体病院入院時には担当相談員や看護師を介して行っている。また、外部への入院時においても相談員や看護師と情報交換を行うなどしている。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際にも話し合っているが、状況の変化に伴いその都度、家族、職員間で話し合ったり、生活相談員を介して、家族と医師との話し合いの場を設けるなどし、事業所の持つ特性を活かした支援をしている。	要望があれば法人と相談をし、ホームとしてどこまで対応できるかを判断したいと考えている。医療法人の運営するホームであることから、現段階では、重度化や終末期に関する規定等はホームとしては作成しておらず、むしろ医療法人であることが、重度化や終末期に関しての家族の安心感につながっている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修に参加したり、緊急時対応マニュアルに添って行っている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の併設施設との合同避難訓練や個別の防災訓練を実施している。また、訓練マニュアルを作成し、誘導方法などについても明確にしている。また、町内での防災組織について運営推進会議などで話し合っている。	消防署による指導結果を踏まえ、併設の障害福祉サービス事業所(就労移行・就労継続B・共同生活介護・短期入所)と合同で、職員が手薄の夜間想定避難訓練を繰り返し実施している。高齢化の著しい地域であり、住民の協力体制の確立に取り組んでいるものの困難な状況にある。	地域の防災協力体制について、確立に向けた兆しが少しではあるが見えてきており、ホームとして真っ先にその体制づくりに参加する意向である。実現に向け大いに期待します。

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや対応時の姿勢など、一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーに配慮しながら接している。	「開設当初は、利用者への対応は全て標準語を用いたが、利用者個々の生い立ちの重要性を認識し、個性に合わせ秋田弁も織り交ぜた方が、むしろ個々の誇りやプライバシーを損ねない対応である。」との、管理者の言葉が印象的である。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつでも自分の思いを伝えることが出来る話し易い環境作りが心にかけている。また、茶話会時の飲み物を選んで頂いたり、普段の会話の中でも自由に気持ちを表出できるような声掛けに配慮している。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望を尊重しながら無理のないペースで過ごせるよう支援している。受診などの時はあらかじめ本人に伝え理解して頂いている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	毎日のお化粧を続けて頂いたり、馴染みの美容院の利用など、家にいたころのことを継続できるように支援している。また、一緒に準備することでおしゃれの会話を楽しんだり、本人の希望を伺う機会にもしている。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一緒に作業をすることで得意とすることを発揮して頂いたり、食卓を囲んで会話を楽しみながら食事をしている。また、食事会などの機会を持ち好みの物をたずねたりしながら楽しみのある食事の提供に努めている。	盛り付け、米研ぎ、食器拭き、テーブルセッティング等、利用者の役割が自然に定着している。職員も共にテーブルにつき、会話を誘導しては楽しく食事できるよう配慮している。外食での希望メニューも聞き取りし、要望に沿った外食につなげている。週末等の限られたホーム独自の献立は、健康管理面で少々はめを外しても利用者の希望に沿っているとのこと。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を記録し不足と思われる時は随時水分補給して頂いたり、体調により食事が十分に摂れない時の為に医師の指示による栄養剤なども準備している。また個々の状態に合わせた食事形態で食べやすい食事の提供に努めている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後歯磨きの声掛けをし、口腔内の清潔を保つよう支援している。必要に応じて手助けしている。		

己 自部外	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンの把握に努め、さりげない声掛けでのトイレ誘導や、わかりやすいトイレの表示に努めている。また排泄に関して困っていることがあれば必要に応じて泌尿器科などの受診も支援している。	誘導の必要な利用者は1名のみ、状況に合わせてのリハビリパンツ利用者は2名とのこと。入居時に利用者個々の排泄パターンや習慣を見極めることの大切さを十分に理解し、日々の排泄の自立支援に向けた対応を実施している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	無理なく体を動かす機会を作り一緒に行うなどしている。便通を整えるような食材や飲み物の提供を心がけ、朝食時にはカスピ海ヨーグルトを勧めている。排便パターンの把握に努め医師より宿便時の対応についてあらかじめ指示を頂いている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望を尊重しながら、健康状態を確認したうえで個別に対応している。入浴できない時は清拭や足浴などをして頂いている。	午後に入浴を設定しているが、早風呂好みの方に対し、午前入浴も実施している。自立入浴が可能な方は1名。全介助に近い方は1名のみ。見守りも含めマンツーマン対応とのこと。どうしてもホームでの入浴を好まない利用者に対し、あの手この手で工夫し、結果利用者も気持ち良く入浴できるようになった事例も確認できる。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活リズムを整えながらも、本人の習慣や希望を優先し、日中でも無理なく休めるようにしている。また夜間の気持ちの良い睡眠を促す為に日中の活動にも配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬の内容、目的、副作用などについて把握するように努めている。また確実に内服できるよう個別に支援している。病状に変化がみられたときは速やかに医師に報告している。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や過去の仕事や習慣を大切に、本人の得意とすることを活かしながら役割を持つことで自信に繋げるような支援をしている。また、趣味などを楽しんで頂いたり、レクリエーションや外出などで気分転換を図るなどしている。		

己自部外	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49 (18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	近隣への散歩、希望する買い物の支援や、家族と一緒に外出、外泊などの機会を得ている。またレクリエーションの一環として季節ごとに公園や文化施設を訪れたりしている。	法人の車輛係が法人全体の配車調整をしており、事前に外出予定を連絡することで、利用者多数の場合でも外出を可能にしている。利用者の心身状況により県外等の遠距離は無理であるが、機会ある毎にありあちこちに出かけていることが、ホームの廊下に掲示された数多くの笑顔の写真が物語っている。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に職員が管理しているが、本人、家族の希望により所持も可能としている。買い物支援や買い物レクなどを通して希望の物を購入できるように支援している。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由に電話をかけて頂ける環境作りや、手紙を書いたり、日頃から自分の思いを伝えることができる関係作りを努めている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の草花や、自分たちで作った装飾を飾ったり気持ち良く光や風が取り入れられるようにしている。消臭剤などを効果的に使用し不快な臭いの無いようにし、居心地の良い生活空間の提供に心がけている。また、作業の際に出る音にも配慮している。	月～金曜日の13:00～15:00、委託先の障害福祉サービス事業所がホーム全体の清掃を実施している他、リビングは毎朝、利用者と職員が掃除している。ホーム内の各所に温湿度計を設置し、温度差湿度差を常に把握出来るよう工夫している。あえて加湿器は設置せず、濡れバスタオルや霧吹きで対応することで、快適な空間を維持している。不快な臭いは一切感じられない。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	1階にはリビングテーブル、ソファ、2階にもテーブルセットを配し、馴染みの場所、人との関わりを大切にしている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に本人、家族と相談しながら、馴染みの家具や寝具、使い慣れた物などを置くことで安心して居心地良く過ごせる居室作りをお手伝いしている。	木製ベットと木製タンスはホームで設置しており、それ以外は利用者がそれぞれ持ち込んでいる。家族や可愛い孫の写真が各居室を微笑ましい空間にしている。家族面会時に、ホーム職員が写真撮影し、その写真も各居室に確認できる。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	さりげない表示や、随所に設けられた手すり、車いすでも対応できるトイレや洗面所、2階へもエレベーターも設置されている。		